

# 平成30年第1回笠松町議会定例会会議録（第4号）

平成30年3月15日笠松町議会定例会が笠松町役場議事堂に招集された。

1. 本定例会の応招議員及び不応招議員は、次のとおりである。

## 応招議員

議 長	2番	古 田 聖 人
副 議 長	4番	川 島 功 士
議 員	1番	竹 中 光 重
〃	3番	尾 関 俊 治
〃	5番	田 島 清 美
〃	6番	伏 屋 隆 男
〃	7番	岡 田 文 雄
〃	8番	安 田 敏 雄
〃	9番	船 橋 義 明
〃	10番	長 野 恒 美

## 不応招議員

な し

1. 本日の出席及び欠席議員は、次のとおりである。

## 出席議員

応招議員に同じ

## 欠席議員

な し

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	広 江 正 明
副 町 長	川 部 時 文
監 査 委 員	小 林 正 明
総 務 部 長	岩 越 誠
企画環境経済部長	村 井 隆 文
住民福祉部長	服 部 敦 美

建設水道部長	田中幸治
教育文化部長	足立篤隆
会計管理者 兼会計課長	那波哲也
総務課長	平岩敬康
企画課長	山内明
税務課長	森泰人
環境経済課長	伊藤博臣
住民課長	赤塚暢子
福祉子ども課長	花村定行
健康介護課長	今枝貴子
建設課長	佐々木正道
水道課長	田島茂樹
教育文化課長	天野富三
郡教委学校教育課長	伊藤直輝

1. 本日の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	堀仁志
書記	中野妙子
主任	川井寛貴
主任技師	平松里彩

1. 議事日程（第4号）

平成30年3月15日（木曜日） 午前10時開議

- 日程第1 第18号議案 平成29年度笠松町一般会計補正予算（第6号）について
- 日程第2 第19号議案 平成29年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について
- 日程第3 第20号議案 平成29年度笠松町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第4 第21号議案 平成29年度笠松町介護保険特別会計補正予算（第5号）について
- 日程第5 第22号議案 平成29年度笠松町下水道事業特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第6 第23号議案 平成30年度笠松町一般会計予算について
- 日程第7 第24号議案 平成30年度笠松町国民健康保険特別会計予算について

- 日程第 8 第25号議案 平成30年度笠松町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第 9 第26号議案 平成30年度笠松町介護保険特別会計予算について
- 日程第10 第27号議案 平成30年度笠松町下水道事業特別会計予算について
- 日程第11 第28号議案 平成30年度笠松町水道事業会計予算について

○議長（古田聖人君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおり定めました。

---

日程第1 第18号議案から日程第11 第28号議案までについて

○議長（古田聖人君） 日程第1、第18号議案から日程第11、第28号議案までの11議案を一括して議題といたします。

第18号議案 平成29年度笠松町一般会計補正予算（第6号）についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 67ページですが、第5款 農林水産業費、第1項 農業費の1目 農業委員会費の調査員謝礼のマイナス45万5,000円と、それから14節の自動車借上料マイナス30万円と、これ両方が調査と関係するのではないかと思いましたが、その点と、どんな調査の予定だったのか。全くできなかったのか、それとも行った残りなのか、その点をお尋ねします。

それから、土木費の道路新設改良費の中かと思えますけれど、ここには関係するわけではないですけど、側溝の整備などを行われているようですが、もし年内に予算が余ったような場合に、側溝のふたですね、大変がたがたしているところや、それから要望していても県道だからできないと言われる箇所、特に松枝小学校前の町民バス停のそばや、ふれあいホール側もそうですが、足がはまりそうなら非常に歩いていて危ないと思ったりするんですが、そういうところに対応していただけるようなことはできないものなのか、お尋ねします。

それから、教育費の70ページですけれど、社会教育総務費の中で羽栗の社会教育施設の負担金などが出ておりますが、この内容とあわせて笠松町民の利用状況はどのようであったのか、どんな団体が利用したのか、その辺をお尋ねします。以上、お願いいたします。

○議長（古田聖人君） 村井部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） それでは、私のほうからは、農林水産業費の関係で2点の御質問をいただきました。

まず1点目の1目 農業委員会費の中の8節 報償費の調査員謝礼の減額についてでございます。

こちらにつきましては、農地利用状況調査に係る土地所有者調査の謝礼の減と、あと所有者不明農地がございました場合には、調査するための所有者調査委託料を計上させていただいておりました。前段の農地利用状況につきましては、調査日数等の減によりまして減額となったもの、また後段の所有者不明農地につきましては、該当する農地がなかったことから不用とな

りまして、総額では45万5,000円の減額をさせていただいたというものでございます。

次、2点目の3目 農業振興費の中の14節 使用料及び賃借料の自動車借上料の30万円の減額につきましては、ジャンボタニシの駆除の業務でございまして、こちらのほうが当初予定しておりました臨時職員がなかなか確保することができず、レンタカーを借り上げて実施するつもりでおったんですけど、所有しております公用車で対応できたということで、こちらのほう減額になっております。

御質問のように、調査との関連があるのかというようなお話でございましたが、全く別の業務に係る経費でございます。減額の内容としては、今のお答えをしたような内容によるものでございます。以上でございます。

○議長（古田聖人君） 田中部長。

○建設水道部長（田中幸治君） 土木費、道路橋梁費の道路新設改良費の工事請負費の減額の内容でございますが、こちらにつきましては、道路の新設による工事落札差金ということになりまして、議員さんお尋ねになられております道路側溝の修繕等につきましては、道路維持費の道路修繕事業のほうで対応しておりまして、そちらのほうの費用については、執行がかなり進んでおるということで、修繕はなかなか全て対応できていない状況でございます。

また、県道等における修繕につきましては、岐阜県のほうに修繕を依頼しておりまして、対応していただくようにしております。

○議長（古田聖人君） 足立部長。

○教育文化部長（足立篤隆君） お答えをいたします。

社会教育費の社会教育総務費の羽栗社会教育施設の負担金の関係でございますが、こちらの内容につきましては、まず維持管理負担金のほうにつきましては、おおむね平成29年度経費の見込み、使用割合等がほぼ固まりましたので、そちらの関係で補正をさせていただく部分ですが、その中でナイター照明ですね。そちらの利用のほうが笠松町が85%の利用、その他分につきましては25%の利用でございます。

その下の整備事業負担金につきましては、ナイター照明の取替工事を行いましたので、こちらのほうで増額になる補正でございます。

どんな団体かという御質問でございましたが、ナイター照明のこちらのほうですが、85%の利用料ということで、こちらにつきましては笠松町の登録団体でございまして、サッカーのクラブチームでグリフォンというチームが利用しているという状況でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（古田聖人君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） まず農地の利用状況調査、これは今年度結果を出し、今後の対策が考えられるものでしょうか。その点、お尋ねします。

それから、側溝のふたなどについてで、特に県道については県への要望ということですが、たしか要望を出しているんですが、県との話し合いとか、その進捗状況を追及するという点ではどうなのでしょう。特に、松枝小学校の東側のお願いをずっとしているんですが、お尋ねします。

それから、羽栗の社会教育施設の管理の点では2町で行っているわけですけど、今後、この土地について、本当に必要なものなのかどうなのか、検討する時期にも来ているのではないかと思うのですが。というのは、サッカーチーム、笠松のチームだということですけど、これはいわゆるスポーツ少年団とか違う形での団体だと思いますし、今後の財政の問題などで言えば、このあたりのところを検討していく必要があるように思いますが、その点では町長のお考えをお尋ねします。

○議長（古田聖人君） 町長。

○町長（広江正明君） 今御質問があった施設に対しては、確かに今言われたように笠松町の関係の方の利用もいろいろありますし、対応はしていますが、今の施設のいろんな成り立ちや経緯や、あるいは住民の気持ちや、いろんなことを踏まえた中での対応をしていかなきゃならないことであるから、今言われたことも踏まえて、いろんな時期にそういうこともお聞きしながら考えていくこともあると思います。

ただ、今私どもはこの施設の利用状況から見て、すぐそれを返却したり、あるいは対応を変えろというつもりは全く今はないんですが、そういう思いはずっと住民の皆さんは思っている土地でありますから、よく理解しながら対応を考えていきたいとは思っております。

○議長（古田聖人君） 村井部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） お答えをさせていただきます。

農地利用状況調査を受けての今後の対策等への活用といいますか、というようなお尋ねに対してお答えをさせていただきたいと思います。

地域における農地のほうですね、利用状況を確認することによりまして、適切に今農地が管理されているかということを調査いたします。それで、例えば不全等があれば所有者に今後の耕作の意向等を確認しながら、地域における適正な農地の管理・保全に努めていくというような対応をとってまいるという内容のものでございます。

○議長（古田聖人君） 田中部長。

○建設水道部長（田中幸治君） 県の管理の道路施設につきまして修繕等の確認を行っているのか、あるいは松枝小学校東側の側溝について、以前に要望したけどなかなか修繕されないというようなお話でございますが、私どもから県のほうに要望した件につきましては、修繕がなされているかどうか確認し、なかなか実施されないようであれば、再度私どものほうから要望させていただき、それが実施されたかどうか確認したいというふうに考えております。

[挙手する者あり]

○議長（古田聖人君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） まず農地の関係ですが、やはり単純に調査しただけではなくて、本当にその土地を持っている方たちの今いろんな悩みや、それから特に高齢者になっていろんな形で放棄地という関係もあると思いますので、ぜひ今後の対策に生かした対応ができるように。これって、とりあえずは平成29年度までですか。今後もずっとこれは農業委員会の仕事として進められていくということでしょうか。毎年やるとするなら、笠松校区の中に余り農地というのは、でもないわけじゃないね、だから校区単位とか、そうした視点をきちっとして把握していくことって大事のように思いますので、その点も含めて進めていただけたらと思います、どうでしょうか。

それから、建設課の側溝のふたの件ですが、本当にあそこの両側ですね。東側も西側もなんですが、自転車で通ろうとすると、大型バスやダンプや通るとき、どうしてもその側溝の上を歩くことになるんですよ。それに歩くのも本当に穴が大きく、摩耗しているというか、側溝自体が相当古いものなので、あのふたが。だから、そういう点、私要望したのは1回ではないと思いますけれども、ぜひとも県にしっかり要望し実現を図っていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

羽粟については理解をいたしました。

○議長（古田聖人君） 村井部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） お答えをいたします。

農地の利用状況調査については、先ほど目的等を申し上げたところでございますが、毎年継続して調査のほうは実施してまいるといえるものでございます。

今、議員さん御指摘くださいましたように、昨日の話でもあったんですけど、耕作放棄地の解消ですとかということもございまして、あと農地法上の違反転用等というような観点もございまして、全町的に存在する農地について継続的に調査を行いながら適正な管理に努めていく、こういうものでございます。

○議長（古田聖人君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

6番 伏屋議員。

○6番（伏屋隆男君） 今回の補正は年度末の補正ということで、事業精算的なことが多いんですけども、その中で64ページの総務費の中の8目 諸費、各種団体補助金238万円が減額になっておりますけれども、これはどの団体の分なのか、そしてまた減額した理由はどういうことだったのか、ちょっと説明をお願いしたいのと、次に66ページ、民生費の児童福祉費なんです、児童措置費の中の扶助費として児童手当が3,376万円、大きな金額が減額になっており

ます。もちろん歳入で国の補助金も県の負担金も減っておるんですけども、これはどういう理由でこんな減額をするのか。当初見込みだった人数が減ったのか、また手当そのものの額が減らされたのか、その辺ちょっと説明をお願いしたいんですが。

○議長（古田聖人君） 岩越部長。

○総務部長（岩越 誠君） それでは、各種団体補助金の減額補正に関するお尋ねですけども、春まつりの助成事業に関しまして、町内会連合会のほうへ笠松町から、この諸費のほうから補助をしております、精算に伴いまして出番町だけ出られなかったところもありますので、その分補正したということで、ほかの団体というとおかしいですけど、いわゆるそのほかの各種団体の補助とか負担金等の精算はございません。

○議長（古田聖人君） 服部部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えをします。

児童手当につきましては、金額の変更はございません。対象の人数が減少したものであります。特に、3歳から就学前の第1子、第2子に対して1万円をお支払いしますが、その人数が減ったことと、3歳未満のお子さんに1万5,000円をお支払いしますが、その人数が減ったことによるものです。

〔挙手する者あり〕

○議長（古田聖人君） 伏屋議員。

○6番（伏屋隆男君） そうしますと、今の団体補助金が減ったのは春まつりだということなんですけれども、出番町の分が減ったというのですね。

春まつりにみこしを出される町内会には、最高で22万円の補助をされているんですけども、230万円という10町内以上の分が減額になっておるんですね。それだけ減ってくると、春まつりそのものがかかなり寂しくなるといいますか、せつかくの祭りなのに、笠松地域の町内会の方にお聞きしますと、人数も少なくなって、みこしをつる人がいなくなっておるので、出番町内なんだけれどもみこしを出せないと、その経費もかかるというようなことを聞いてはおるんですけども、その辺で今後の対応といいたいまいしょうか、どうされていくのか、その辺の方針といいたいまいしょうか、こういったものをちょっとお聞きしたい。

それから児童手当で3,300万円というかなり大きな金額なんですね。3歳未満が1万5,000円で、それからその上が1万円だということなんですけれども、もう既に平成29年度で笠松町に住んでいらっしゃる方、戸籍のある方ですね。子供さん、人数は大体把握できておるわけですね。それにもかかわらず、その人数が減ったからというのは転出をされたのか。いわゆる転出ですわね。人数が減ったということは、悪い話しするならば亡くなったならば人数は減るんですけども、亡くなったという話はあんまり聞きませんので、そうすると転出しかないわけなんですけれども、笠松町の人口はそんなに変わっていないのに減ったということは、当初見



込みが甘かったのかということですね。

要するに、転出じゃなくて転入する分を余分に見ておったけれども、あんまり入ってこなかったというふうなのか、その辺どういう根拠で人数設定をされていたのか、ちょっとお聞きしたいんですけども。

○議長（古田聖人君） 町長。

○町長（広江正明君） 私から、今の各種団体の補助金の話なんですが、その中で特に御指摘いただいたのは春まつりの問題であります。

この問題は、笠松町のイベント実行委員会の中でも、ましてや笠松地域の町内会の中でも議論をされている中で、来年度いわゆる平成30年度までの3年のローテーションの最後の年が来年度ですが、29年度、このように出番町内の予定ができなかった分がこういうふうにあったことも事実であります。

そういうこともみんな含めて町内会、そしてまたイベント実行委員会の中で、これからの笠松町の祭りのあり方、あるいはイベントのあり方をちょうど今協議されているところであります。こういう状況の中での話でありますから、当然、我々もそのことをしっかり実行委員会の皆さんと一緒に、将来の町のあり方や祭りのあり方も含めて対応はさせていただいているところですので、この予算が余ったことは今言われたように、初め出番町内で予定していた、マックスで捉えていますので、当然、5町内、6町内減ってくればこういうふうになりますから、そういうための残金だと思っています。

○議長（古田聖人君） 服部部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えをします。

児童手当につきましては、予算を立てるときに、予算を立てる段階の一番直近の数値でもって予算を立てさせていただいております。それに対して、今回このような減額の補正になったんですけども、先ほど3歳から就学前が1万円と言ったんですけど、済みません、ちょっと訂正させていただいて、小学校の修了前、要は小学生までが1万円になります。一月にそれぞれ1万円、それから3歳未満は1万5,000円になりますので、その12カ月分になりますと1人当たりの金額が結構な金額になります。

実人数でいきますと、3歳から小学校修了前までのお子さんは114人分の減額をさせていただいておりますし、3歳未満のお子さんについては48人という実人数になります。これはやっぱり考えられるのは転出ということかとは思いますが、または転入の方が対象にはなってきますけれども、予算を立てた段階がその年の直近の数字だったものですから、このような形になってしまっています。

〔挙手する者あり〕

○議長（古田聖人君） 伏屋議員。

○6番（伏屋隆男君） さっきの春まつりの件なんですけれども、イベント実行委員会だとか町内会の中でいろいろ話をされているということなんですけれども、本当に笠松地域の方、八幡神社、産霊神社への奉納のみこしをつられるところですね。

笠松の町の中、地域の町が単位が小さい町内もあるし、本当に大きな町内であったものも、転出によって人が少なくなって、つるだけの人数がいなくなってしまった。聞くところによると、人数を補填するために加納の天満宮に頼んで、つる人をアルバイトで頼んでくるというような町内もあるという話も聞いておりますし、それから、笠松の町の中でつって歩くと、昔は店がたくさんあったので御祝儀もたくさんいただいたと。今はほとんど御祝儀ももらえないということで、経費的にかなり負担が大きいと。町内会から持ち出す負担が大きいということも聞いております。そんなことで、出番町内でありながらも、出ていくのをもう取りやめにするというような町内が出てくるんじゃないかということなんです。

そうしますと、せっかくの祭りでありますから、もう少し町の助成を笠松地域に関してはちょっと見直す、増額をするというようなことを考えた方がいいのかなあという気がします。松枝や下羽栗は地元の氏神様のところに奉納しますので、そんなに経費はかからないわけなんです。やっぱり笠松の町の中ですと本当のお祭りといいますか、そういうことでやりますので経費が多分にかかるんじゃないかなあということを思います。

そういったことでの助成金の増額ということ、笠松地域だけ増額ということは考えませんか、それについてちょっとお尋ねします。

○議長（古田聖人君） 町長。

○町長（広江正明君） いわゆる祭りのみこしのときの助成金に関しては、確かに要望も出ている部分はありますが、私どもは、今全体を考えてこの祭りやイベントのお祭りのいわゆる補助金を増額することは今は考えておりませんということは申し上げて進めさせていただきます。

というのは、確かに今言われたように、昔は80世帯、100世帯あったんだけど今はもう50世帯ぐらいで、しかも、高齢者が多くなったからできないという理由でやめられる町内もあれば、たとえ50、60の世帯になっても、やはり自分の子供や孫や娘が外へ行っていても、お祭りという一つの行事の中でコミュニティーとして動くので、みんな連れてきて、たとえ1台でも2台という努力をしてみえる町内もお見えになります。そういうことで、お互いにこの火を消したくないよねというつもりでやっているのと、今言われたように、やりたいんだけどやっぱりそれだけの経費がないし、人がいないからやらなきゃならないという状況のところと、いろいろ入りまじってあるのが今の祭りのイベントの状況なんです。

そういうことを全て踏まえて、将来どうするのやということを今、一生懸命皆さんで協議していただいているわけです。というのは、平成30年度で最後の年ですから、31年度からはもう新たなスタートをどういうふうにとろうかということはこの1年、半年かけてしっかり対応を

考えましょうよということイベント実行委員会の皆さんが意識して、そういうスタートをしていく年でもあります。

今言われたいろんなことに関してもやはり要望が出てくるかもしれませんが、我々の今の笠松町の考え方と財政状況から見て、このイベントに大きく財政導入をする考えは持っていないので、今ある中での最大限の、また最大公約数的にどうやったらいいかという効果を、皆さんで知恵を絞っていただくのが今我々ができる最大の仕事ではないかと思えますから、2年後を見据えて、今その討議を始めているところでもありますから、ぜひまた、そういう面でこの火を消さずにどういうふうにやろうかといういい知恵があれば、ぜひそういうことでお知恵をかしていただきながら実行委員会の中で討議をしていきたいと思っていることが今の現状であります。

○議長（古田聖人君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

4番 川島議員。

○4番（川島功士君） ちょっと何点かお願いします。

まず64ページの総務費の企画費の中の地方創生推進事業費の中で、クーポン事業補助金というのが48万1,000円減額になっておるわけですが、これはコミュニティサイクルを借りたときにいただけるクーポン券の使用しなかった分ということなんでしょうか。たしかあれ200円分ぐらいのクーポン券の価値だったと思うんですけども、50万円近いということは2,500枚分ということになります。一体どれぐらいの予算があって、何枚発行されて何枚使われたのか、何%ぐらいが消費されたのかということについてお伺いします。

それと、67ページの衛生費の保健衛生費、健康増進事業費の中の健康診査委託料が800万円ほど減額になっておるわけなんですけれども、これは健康診査がそれだけやれなかったのか、やらなかったのかわかりませんが、人数がそれだけいなかったのか、やった人が少なかったのか、一体対象者が何人で、何人受けられて、何人受けられなかったのかについてお伺いいたします。

それと最後に、70ページの教育費の社会教育費、公民館費の中の講師謝礼が44万4,000円減額になっておるんですけども、この内容についてお知らせください。

○議長（古田聖人君） 服部部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） では、お答えをします。

衛生費の保健衛生費、健康増進事業費の中の健康診査委託料についてですが、こちらのほうは平成28年度、健診の申し込みの調査を2回実施しまして、毎年1月に申し込みの調査をするんですけども、28年分につきましては6月にもう一度調査をしまして、それで対象者の把握と新規受診者の発掘ということでさせていただきました。そうしましたら、28年度の受診者が

かなり伸びまして、それをもとに予算を立てさせていただいております。

今回、平成29年度につきましては、28年度より受診者が少なかったということで、健診を実施しなかったとかそういうことではございません。

受診者につきましては、予算それぞれ1つずつ言ったほうがよろしいですか、全体でいいですか。

受診者が少なかったのが胃がん検診、特に胃がん検診の個別の検診は検診単価が高いものですから、そのところで集団・個別合わせて315人少なかったということと、あと乳がん検診のほうが2年に1遍の受診になりますので、それも少し影響があったかと思いますが418人という減になっております。あとは肺がんとか子宮がん検診が200人、300人ぐらいの減になっております。大きいものはそのような状況です。

○議長（古田聖人君） 村井部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） お答えをさせていただきます。

64ページの地方創生推進事業費の中の19節 クーポン事業補助金について、お答えをさせていただきます。

当初は、予算では50万円の金額を計上させていただいておりました。50万円の予算額に対しまして、1万8,600円の執行済み額ということで48万1,000円を減額補正させていただくというものでございます。

議員さんおっしゃってくださいましたように、利用者の方に受け付けのときにクーポンをお渡ししておりまして、実績といたしましては1,625台の貸し付けをいたしておりますので、1,625枚のクーポンを交付させていただいております。それに対しまして利用枚数は78枚ということでございましたので、パーセンテージで言いますと4.9%ほどの利用率といった状況になってございます。以上でございます。

○議長（古田聖人君） 足立部長。

○教育文化部長（足立篤隆君） お答えをいたします。

社会教育費の公民館費の講師謝礼の部分でございます。その内容ということでございますが、こちらにつきましては生涯学習講座でございまして、当初予算では33講座462回を予定しておりましたが、実際には25講座の388回という実績でございますので、そちらに伴います減でございます。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（古田聖人君） 川島議員。

○4番（川島功士君） 答えていただいた順にもう一回質問ですけれども、健康診査ということで、平成28年度は前、一般質問させていただいたときに、喚起をするためにアンケートを行ってという話を聞いて、受診率が大変上がったという結果をいただいたことがあるんですけれど

も、29年度についてはそういうことを行わなかったと。28年度の実績と調査に従って予算は組んだんだけど、喚起を促すような事業は行わなかったのでたくさん減額になったという認識でしょうか。

例えば、この健康診査をしたからどんな効果が得たかというのは、非常に金額的にはわかりにくいと思うんですね。例えば、病気が見つかって、早く治療を行ったおかげで国民健康保険なり何なりの予算が少なくて済んだとかなんとかという、その因果関係というのは非常につかみにくいとは思うんですね。一人一人が、例えば早く病気が見つかってすごく助かった、軽く済んだとか、いろんなことが一人一人にはあるかもしれないんですけども、全体として効果を見つけるのは難しいとは思うんですね。

そうすると、なかなか成果というか事業評価がしにくいものではあると思うんですけども、平成29年度は調査とかそういう喚起をしなかったということでもいいんですか、特段に、ということが1点と、それを踏まえて、例えば来年度についてはどういうふうに考えているのかということについて、関連も含めてちょっと質問をさせていただきます。

それと、あと企画費のほうのクーポン事業のことなんですけど、使ったのが78枚でしたっけ。ということはほとんど誰も使っていない。町内事業者に多少なりとも活気を出してもらおうということの目的のために、国の事業費を使ってやっている事業ですよ、これ、たしか。なので、本当だったら全額使ってもらうぐらいの勢いでやらなきゃいけない事業だと思うんですけども、私も実際、私自身は多分1冊全部スタンプを押してもらったのですが、押してもらった人というのは何人いて、あれ応募するとたしか何か抽せんでもらえると書いてありましたけど、もらえた人はいたんですかということが1点と、それ何枚ぐらい応募があったんですか、スタンプ帳をいっぱいにした人が何人ぐらいいたのかということですね。

私それぐらい、多分20回は乗っているということですね、スタンプ帳は20回で1冊だったと思うんで。実際に僕もクーポンを使ったのは四、五枚ぐらいだと思うんですね。期限が2日しかないのと、とても使いやすい状況ではなかったということなんですけれども、その点について、さっき言ったスタンプが満タンになって応募して何がもらえたのかということと、こういうやり方でよかったのかどうかというのは、どういうふうに考えておられるのかということについてお聞かせ願います。

それと、生涯講座のことで減額になったというのはよくわかりました。ただ、それはどういうことで講座数が減ったのかということについて、ちょっとだけお願いします。

○議長（古田聖人君） 服部部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えをします。

健診の申込調査は実施をしなかったわけではありません。毎年1月に広報の中に健診の申込調査票を差し込ませていただきまして、それで各家庭に配付しまして、そこで申し込みをされ

る方について出していただくという形をとっております。それと、前年度受診された方には、その申し込みの調査票を提出していただかなくても健診の御案内をもう出してしております。

平成28年度につきましては、その調査を戸別に、各世帯ごとですね。各世帯にお名前入りで調査票を配らせていただいて調査させていただきました。ですので、調査の仕方がきちっと戸別にちゃんと届くように調査をしたわけですがけれども、それで大体の対象者の数をつかむということと、新たな方の受診の勧奨につながったと思います。

それを毎年実施するには、やはり費用面のこともありますし、今までと同じ従来のやり方で広報の中に健診の申込調査票を差し込んで調査を平成29年度についてはさせていただきます。

来年度につきましても、平成30年度の健診の申込調査を同じような形で広報の中に差し込んで調査をさせていただきます。また、来年度につきましては、受診勧奨の方法とか、またちょっと考えていけないといけないとは思いますが、前年調査した結果から、人数がこれだけ減ったというところの分析もまだちょっとしっかりできていないものですから、その辺も分析しながら、また来年度の受診勧奨の方法等も考えていきたいと思っております。

○議長（古田聖人君） 村井部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） お答えをさせていただきます。

クーポン事業についてでございますが、平成29年度におきましては町内の12事業者の皆さんに御協力をいただきまして事業のほうを展開して、何とかレンタサイクル等を使って町なかを周遊していただけたらという思いで実施させていただきました。結果的には、先ほどお答えしたような状況であったということでございます。

御質問いただきましたスタンプ帳についてでございますが、一応いっぱいになって御応募いただいた方がお二人いらっしゃいます。それで、抽せんということでございましたので、お一人の方に笠松町のお礼の品ですね、ふるさと宅配便の中から一品選んでいただくというような形のプレゼントをさせていただいたという状況になっております。

また、今後これを踏まえてやり方がどうかということですがけれども、当初考えたときには、先ほど申し上げました、せっかく週末にみなと公園に外から多くの方にお越しいただいておりますので、何らかのツールをそこに落として、町なかにも足を運んで楽しんでいただけたらということと、地域の皆さんにもそういったお力添えをいただきながら、それぞれのお持ちになってみえる魅力なんかをPRしていただけたらということで、組み合わせながら実施をさせていただきました。

こちらのほうは、P D C Aのサイクルでございますけれども、よく状況を踏まえまして、また今後平成30年度もレンタサイクルというような形での実施をさせていただくことになっておりますので、機会を捉えながら、また町内事業者等御意見いただきながら、より効果的に交流人口の増加が図れるような、そんな施策のほうを進めていけたらと考えているところでござい

ます。

○議長（古田聖人君） 足立部長。

○教育文化部長（足立篤隆君） お答えをいたします。

生涯学習講座の実施講座がどうしても少なかったかということでございますが、一応募集はさせていただきますが、実際に参加していただく人数が少なかったということで開催できなかったということでございます。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（古田聖人君） 川島議員。

○4番（川島功士君） わかりました。

まず健康診査のほうなんですけれども、結局、細かくは事業費の問題もあってなかなか毎年はできないということで、費用対効果という話をされたんですけれども、例えば町としての考え方として、できるだけたくさんの人に健康診査をやってもらいたいと思っているのか、思っていないのか、そのことだけまずお答えください。思っているために努力をするのか、しないのか、この点だけお答えください。

それと、先ほどのクーポン事業のことなんですけど、結局、2人ということは、私ともう一人ということですよ。私は別に当ててもらわんでもいいので、それでいいんですけれども、いかにもちょっと厳しいかなあということがあります。

実際に、日ごろ余り行かないお店にクーポンをもらったんで行って、2日間だけなので、当日と翌日だけなので、なかなか時間的余裕もなくて行けないんですけれども、あるお店に行ったら、実はこんなものには賛同しておらんから持ってくるなというふうに言われたお店もありました。でも、頼み込まれたんで、しょうがないんで引き受けたんだけどみたいなことも言うお店もありました。

なので、本当に理解をしていただいてやっていただいたのかどうかということと、きちんとその成果が出るようにしてあげないと、例えば週末に来て、みなと公園で乗っていただいておるなら、せめて次の週末に行けるぐらいは有効期限がないとなかなか難しいと思うんですよね。特に、違う地域から来た人に、お店に行ってお金を少しでも落としてもらおうと思う場合だったら。

例えば、ちゃんとそのクーポンを使えるお店というのが、持ってきていただいても町外の人がそれを見て、じゃあどんな店かというのはなかなかわからないと思うんですよね。そうすると、例えばみなと公園に来ていただいた人に、町の中へ出ていってもらってお店に行ってもらおうと思うと、やっぱりもらったんで次の週も行って見て、そのお店もちょっとネットで調べてみたいなのための時間というのはやっぱり必要なんじゃないですかね。

ということで、せっかくいただいたお金を町内にたくさん落とさせていただくというほうが、

また国に返すよりはいいと思うんですが、その辺のことを、さっきのP D C Aサイクルですか、あれ本当は品質管理ではデミングサークルという名前なんですけれども、本来は。それをきちんと回していただいて、次年度につなげていただきたいと思いますけど、その辺のことだけよろしくをお願いします。

それと、講座の件はよくわかりました。それはやる方の問題もありますし、いろいろあると思いますので、いい講座を続けていただくようにまずお願いしておきます。

○議長（古田聖人君） 町長。

○町長（広江正明君） 部長からもお答えしたように、今のレンタサイクル、コミュニティサイクルの話と今のクーポンの話で、私ども、これからまちづくりの中の一つの要素として、いわゆる国からの補助もいただいたまちづくりの中の対応でレンタサイクル、そしてまたコミュニティサイクルを含めて実証実験し、そしてまた社会実験としてやったわけです。いろんな問題もそこで出てくるのは当然だと思います。

そういうことで大きく我々も感じたのは、こういうものでまちおこしや、あるいは町の中をめぐっていただくためには、竹中議員からも質問があったように、町の観光部門のインフラがきちっとできているのか、あるいは道路の部分でのインフラがきちっとできているのか、町なかをめぐっていただくためにも、やはり安全な自転車道があるのかどうかというのも大きく作用している部分がありましたので、そういうインフラの部分も含めて、将来こういうことに対してどういうふうに持っていくのが一番いいんだろうかという、いわゆる実験的に我々も勉強できたこともいっぱいありましたから、この結果は決して無駄ではなかったと思います。

そういうことも踏まえて、将来、大局的にこういう流れにしようということが進むことができたんじゃないかと思います。その1つに今のサイクリングロードが完成したときには、コミュニティサイクルというよりもレンタサイクルの立場で、多くの皆さんに楽しんでいただくこと、これは今1,600人の皆さんが楽しんでいただいたことを見ると、これはやっぱり可能性があるんじゃないかということも見つけましたので、こういう反省のもとに、データのもとに、これから笠松町のレンタサイクル事業のあり方を一歩進めていけるんじゃないかと思いましたので、そういう意味で御理解いただいて、これからのスタートにしていきたいなあと思っています。

○議長（古田聖人君） 服部部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えをします。

健診の受診者をふやしたいかということなんですけれども、もちろん受診者はふやしたいと思っております。

先ほど議員も言われましたように、健診を受けられて、早期発見をされて早期治療ということで医療費の減少にもつながることはもちろんなんですけれども、やはりその方にとって早期



発見ができて早期治療ができたということは、その方の人生にとってとても大切なことだと思います。ですので、町としてもできるだけ多くの方に受診していただけるように努力はしていきたいと思っております。

○議長（古田聖人君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

7番 岡田議員。

○7番（岡田文雄君） 68ページの土木費のほうなんですけど、一番下、15節 工事請負費3,500万円ほど減額してありますが、今年度で運動公園が完成すると聞いておりましたが、3,500万円というのは差金で残ったお金か、それとも何か残っているような感じのお金なのか、その辺のところをちょっとお聞きしたいし、今年度は運動公園では全額幾らかかったかということも、ちょっと教えてほしいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（古田聖人君） 田中部長。

○建設水道部長（田中幸治君） 土木費の都市計画費、2目の公園費、15節 工事請負費の公園緑地等整備工事請負費の関係でございますが、こちらの減額につきましては、国からの交付金が当初見込みより大幅に減額されたことに伴いまして、工事の内容を大幅に見直し行ったもので、その差額というふうになっております。

今年度で工事は終了いたしますが、今年度の運動公園の改修工事の費用につきましては、およそ4,900万円となっております。

○議長（古田聖人君） ほかにありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑はないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第18号議案は原案のとおり可決されました。

第19号議案 平成29年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 73ページの歳出で、保険給付費で随分マイナスになっているんですけど、

これは何が原因なのか、お尋ねします。75ページでもいいですけど、どちらかでもお願いいたします。

78ページ、国保だと思いますけど、この中の第9款 繰入金で保険基盤安定繰入金から始まりまして財政安定化支援事業繰入金があり、その他の6節までありますが、そのうちの一般会計からの繰入金の99万3,000円、これが法定外の笠松町の国保に負担を出したもののなのか、そのあたりをお尋ねします。お願いいたします。

○議長（古田聖人君） 服部部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えをします。

給付費の減につきましては、被保険者が年々少なくなっているということもありまして、平成28年度と比較しまして、29年度というのが人数でいきますと合計427人の減になっております。人数も減っていることもあるんですが、給付費そのものが27年度は確かに薬剤が高いものがありまして、それで医療費が上がったんですけれども、28年度は医療費が下がりました。今年度は、同じように下がってはきているんですけれども、その下がっている原因が何かというところまでは、まだちょっと分析ができておりませんので、実際に医療にかかれた方が少なかったのか、病気によってかかる医療費は違いますので、例えば重症な方が少なかったのか、その辺のちょっとまだ分析はできておりません。

繰入金ですが、こちらのほうのその他一般会計繰入金はルール分で決まっております職員の給料分であったりとか、あとは出産育児一時金であったりとかもありますが、その中に福祉医療の波及分というものも含まれております。

[挙手する者あり]

○議長（古田聖人君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） 今、部長さんが言われたような分析をされて、新年度の予算に反映されていると聞いていいですか。

要するに、この人数の平成28年度に比べたら29年度は427名とりあえず国保の加入者では減っているんですよね。何はともあれ、反映されていてほしいとは思っていますが、できるものなのかどうなのかということと。

それから、78ページのほうの関係で、子供の医療費で国のほうが就学前までのペナルティーはなくしたよと。それによって、笠松町が支払わなくてもよくなったお金はどれぐらいか、この年度の結果で知りたいなと思ったんですが、具体的に医療費の波及の関係がわかりますでしょうか。決算に至るまで無理ですか。でも、この決算が出たということは、医療費の波及のペナルティー分というのは計算されているのではないかと考えておるんですが、お尋ねします。

○議長（古田聖人君） 服部部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えをします。

平成30年度予算の医療費につきましては、前年度の実績を踏まえての予算を立てておりますので、分析がまだ今の段階ではできていない状況です。

福祉医療の波及分につきましては、乳幼児、就学前の分について減額がなくなるというのが30年度からになりますので、今年度につきましてはその実績というものはまだ出てきません。

○議長（古田聖人君） ほかによろしいでしょうか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第19号議案は原案のとおり可決されました。

第20号議案 平成29年度笠松町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第20号議案は原案のとおり可決されました。

第21号議案 平成29年度笠松町介護保険特別会計補正予算（第5号）についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔挙手する者あり〕

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 一般質問のところで、ここの基金積立金と基金の総額をお聞きしました。そのときに、その合計額を今後の基金に回すというふうに言われたんですが、要するに介

護保険そのものの基金をどんどんふやしていく、余ったらふやしていく、ふやしていくという形ですとっていくのか、基金の限度をどこかに決めてあるのか、その点はどうですか。

○議長（古田聖人君） 町長。

○町長（広江正明君） 基金の限度額を決めているわけではないんですが、一般質問のときにも御質問いただいたように、来年度の介護保険料の中において、私どもは月に200円のアップになる計算をお願いしたわけですが、その基金を持たずに、その年その年で余ったお金で保険料を軽減してやっていく方法がいいのか、あるいは安定的に保険料をふやさずに持っていけるような方法でいいのかということ、我々の考え方もお願いしたと同時に、国保の運営協議会の中でも議論した中で、こういう方法でやらせていただいた。例えば、来年度の場合であると、今の基金の4分の1を使わせていただいて、そういう対応をしていただいた。

これからまた基金がふえるかどうか、これはわかりませんので、今のある体制の中でそういう使い方をさせていただいた基金運用というのは、いわゆる介護保険料の激変を緩和するための大きな力になるのではないかと考えてあの形をとらせていただきました。

限度を決めてということは考えていないことではありますが、基金の限度がどういうふうに分けられるのか私もわかりませんが、今のような状況の中で基金運用しながらというのが基本的な考え方です。

〔挙手する者あり〕

○議長（古田聖人君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） 町長の言われることもよくわかりますし、そのための基金だとは思いますが。

けれども、年度によってたくさん基金に積み立てることができるということは、最初の見積もりで事業をきちっと予測してというか。この額が多くなり過ぎておるとか、それは私にもわかりませんが、まだ、笠松町がきちっとその結果として余ったからこうしたという話ですが、余りにもここが多いような場合には、やっぱり最初の予算の計画のときの問題があるのではないかと考えてられる場合もありましたので、ちょっと聞いてみました。ありがとうございました。

○議長（古田聖人君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑はないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。よって、第21号議案は原案のとおり可決されました。

この際、1時30分まで休憩といたします。

休憩 午前11時10分

再開 午後1時30分

○議長（古田聖人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

第22号議案 平成29年度笠松町下水道事業特別会計補正予算（第4号）についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

[「ありません」の声あり]

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。よって、第22号議案は原案のとおり可決されました。

第23号議案 平成30年度笠松町一般会計予算についての質疑を許します。

なお、質疑は歳入全般を先に行い、次に歳出を款ごとに行い、その後に債務負担行為及び地方債についてを行います。

歳入全般についての質疑に入ります。

質疑に際しては、ページ、款、項、目、節を述べてください。

一般会計予算に関する説明書3ページから20ページまで、全般について行います。

質疑はありますでしょうか。

[挙手する者あり]

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 一般会計予算に関する説明書の8ページ、第11款 分担金及び負担金で第1項 負担金、1目 総務費負担金735万6,000円の件ですが、これは人事交流の職員の負担金と聞いておりますが、毎年この事業が行われていると思っておりますけれども、今年度はどちらの方で、どこへということと、この人事交流の目的と意義というか、義務的に必要としてやって

いくものなのかなのか、お尋ねします。

それから、10ページ、12款 使用料及び手数料、2項の手数料の3目 衛生手数料で一番下にあるんですが、改葬許可等手数料1,000円上げられています、これはどういうものなのかなお尋ねします。

14ページになりますが、14款、3項の委託金の土木費委託金、県単堤防除草委託金ですが、木曾川の堤のところだと思いますが、どこからどこまでどのような内容の契約、委託されているのか教えてください。

それから、15ページの15款 財産収入で、ここでいいかどうかわかりませんが、1項 財産運用収入のところですが、給食センターが移動することによる跡地についてはどのように考えていらっしゃるのか、お尋ねします。どこに入るかはわかりませんが、財産収入のところ聞いていいのか、ここで聞いていいのかよくわかりませんが、お願いいたします。

それから、19ページの19款 諸収入の5項 雑入の中ですが、放置自転車の移動料7,000円が確保されていますが、このごろの状況はどうなのか。たしか監視カメラもついたと思いますが、その効用や今後についてをお尋ねします。

それから、公衆電話の使用料も出ておりますが、現在、公共施設か学校かなと思いますが、どこどこに公衆電話がつけられているのかお尋ねします。

それから、その項の雑入の中に農業者年金業務委託手数料、これはどのようなものなのかな、どのような事業かもあわせてお願いいたします。

それから、一番下にある看護実習生の実習費ですが、これまでも多分実習に来た方のほうからいただくものではないかと思いますが、どんな予定が組まれているのか、お尋ねします。

それから、次の20ページへ行きます、総合学習講座参加費3万6,000円ですが、この事業、そして資源物売却代は例の資源回収によって得られるものなのかな。そして、この動きはどんな状況なのかな、それであったとすれば、お尋ねします。

なお、その次の下のところに栄養教室参加料、これはどんな事業か。

それから、太陽光の発電売電料がありますが、笠松中学校の体育館が太陽光、そのほかに太陽光のある施設があるのかなのかお尋ねします。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（古田聖人君） 田中部長。

○建設水道部長（田中幸治君） 御質問の県支出金、委託金の3目 土木費委託金についてでございますが、県単堤防除草委託金の件でございますが、県が管理しております境川の堤防除草の委託金になります。場所は、緑町から桜町に向けての堤防、及び門間の県道の西側にある一番下流部分の堤防除草になります。

○議長（古田聖人君） 副町長。

○副町長（川部時文君） 一番最初にお聞きになりました8ページの分担金及び負担金、1項負担金の総務費負担金の総務管理費負担金の中で、人事交流等職員負担金についてであります。これは予算上では広域連合へ職員を1人派遣しておりますので、その分がここに入ってきているものでございます。

それで、人事交流の関係でございますが、義務的なものかとおっしゃったんですが、そうではなくて、やはり効果があるということで、毎年岐阜市の人事担当部と協議して、来年度も引き続いてやるかという協議を行っております。来年度も職員1人をお互いに交流するという事で計画しております。やっぱり人的なつながりはもとより、見聞が広がる、あるいはいろんな知識が得られるということで、大変効果があるということで来年度も計画しております。

それからもう一点、給食センターの関係でございますが、今年度の予算の、旧施設の分につきましては、まだこの先どうなるかということにつきましては、公共施設総合管理計画の個別計画の中で総合的に検討していきたいと思っておりますので、来年度の予算の中では、とりあえず廃止するための手続といたしますか、たしか有害なトランスがありますので、これを外すような費用だけが盛り込まれておりますのでよろしく願いいたします。今後のことはまた総合的に判断していくということでございます。

○議長（古田聖人君） 服部部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） それでは、私のほうから19ページの看護実習生実習費についてお答えをします。

こちらのほうは、岐阜県立看護大学の学生さんが、地域保健とか公衆衛生の実習のために福祉健康センターのほうに実習に見えるときの実習費として、町のほうに納めていただくものです。1,000円の頭出しをしております。

それから、20ページの栄養教室の参加料ですけれども、こちらのほうは食生活改善連絡協議会の推進員さんになっていただくために、養成するための栄養教室を開催しており、調理実習とかやりますので、その参加費用になります。

○議長（古田聖人君） 村井部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） それでは私のほうから、4点お尋ねをいただきましたので、順次お答えさせていただきます。

まず1点目は、10ページの衛生手数料の中の改葬許可等手数料の1,000円についてでございます。

こちらの手数料につきましては、改葬をするときに許可証というものが必要になりまして、その交付に際しての手数料になります。1件当たり300円で4件ということで、頭出しの1,000円を予算措置させていただいているというものでございます。

改葬の定義は、墓地、埋葬等に関する法律という法律がございまして、こちらの中に用語の

定義の規定がございます。その中では、「改葬とは、埋葬した死体を他の墳墓に移し、または埋蔵し、もしくは収蔵した焼骨を他の墳墓又は納骨堂に移すことをいう」という定義づけになっておりますので、このような事案が生じたときに許可証をお出しして改葬を行っていただくという形になります。

続きまして、19ページの19款の諸収入の中の4節 雑入の放置自転車の移動料についてのお尋ねをいただきました。こちらにつきましては、実績で申し上げますと昨年度においては11件で、今年度は今現在で5件の自転車の移動をさせていただいております。防犯カメラをつけて云々というようなこととお話してくださいましたけれども、こちらのほうは私どもの職員といえますか、シルバーのほうに今お願いをしておりますが、そちらで駐車場を巡回いたしまして、そういう違反車両があった場合には移動させていただいて、それに係る移動手数料ということで500円の負担をお願いしているという内容のものでございます。

続きまして3点目、同じ4節 雑入の中の農業者年金業務委託手数料についてでございますが、こちらのほうは農業者年金への加入を促進するというところで、該当者の方に農業委員会の会長さん等初めそういう勧誘といえますか、加入促進の業務を行っております。それに係る業務手数料ということで、実績等に応じてそのような手数料が支払われるという内容のものになっております。

最後、4点目が20ページのちょうど中ほどにございます資源物売却代ということで、101万円の予算計上をさせていただいております。これにつきましては、議員さんおっしゃいますとおりで、資源物等の回収に係る売上代金でございます。このところ、単価自体もずっと下がってからは安定しておるんですけど、おおむね100万円強ぐらいの収入で推移をいたしてきておりますので、そういったことを勘案いたしまして101万円という金額で予算計上させていただいたという内容のものでございます。以上です。

○議長（古田聖人君） 足立部長。

○教育文化部長（足立篤隆君） お答えいたします。

私のほうからは、20ページになりますが、雑入の雑入、総合学習講座参加費の3万6,000円につきましては、ワンデーレッスンの参加費でございまして、お一人300円の10人で12講座分ということで3万6,000円計上させていただきました。

それから、あと太陽光発電売電料でございます44万円、こちらにつきましては笠松中学校の屋内運動場が24万円と、歴史未来館のほうで20万円ということで44万円を計上させていただきました。以上でございます。

○議長（古田聖人君） 岩越部長。

○総務部長（岩越 誠君） それでは、私のほうからは、公衆電話使用料4,000円につきましてはの設置箇所ということですが、緑会館、福社会館、福祉健康センター、中央公民館、そ



れぞれで頭出し1,000円ずつで計4,000円という計上です。

[挙手する者あり]

○議長（古田聖人君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） ありがとうございます。

その中で、副町長さんから言われました給食センターなんですが、結局トランスを外した以外はそのまま、じゃあ、あのまま壊さないで残したまま平成30年ということだと思いますが、その管理の責任は総務課のほうに移ることになりますのでしょうか。

○議長（古田聖人君） 岩越部長。

○総務部長（岩越 誠君） そのとおりです。

○議長（古田聖人君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

6番 伏屋議員。

○6番（伏屋隆男君） 4ページの1款の町税の中の4項 町たばこ税についてちょっとお尋ねをしますが、昨年に対して1,500万円の減額になるということで、当初の説明においては、いわゆる電子たばこですかね、何かあの短いやつ、あれが1本につき幾らじゃなくてグラム計算するので、普通の箱に入っているたばこの代金よりも税金が安くなるということで、その減額もあるということも言われたんですが、このたばこ税が始まったときに、国も挙げてなんですけれども、税金が市町村に入りますよということで、たばこを買うなら地元でということのPRもあったんですね。もうあれから40年か30年かわかりませんが、もっと経過しているんですけれども、その経過する中で、たばこ税が市町村に入るということがどうも忘れられてしまっている。直接市町村に入る税金としてたばこ税があるということが町民の方々が知らないんじゃないかなあという気がしているんです。

ですから、例えば笠松の人が笠松でたばこを買っていただければ、笠松にたばこ税が入ってきますね。この間、税務課長さんにお聞きしましたら、440円の箱のたばこで227円が税金なんです。国と市町村で半々、2分の1ずつになっていると。国の中には県の分も入っていますけれども、そうすると113円ぐらいが笠松町に入ってくるわけですね。

それで、やっぱり笠松で買っていただくというPRといいますか、キャンペーンをやるべきではないかな、もう一度ね。笠松の人が笠松で買っていただければいいけれども、今、笠松の人が町外へ勤めに行く人がかなり多いわけですね。町外から笠松に勤めに来る方よりも、町内から町外へ勤めに行く方のほうが多いと思う。そうしますと、その方々のうちたばこを吸う人は、多分町外で買っているんじゃないかなあという気がするんです。ですから、多いときですと1億4,000万円ぐらいの税収があったんですが、年々減ってきておって1億1,000万円ぐらいになってしまっている。3,000万円ぐらいが落ち込みになっているんですね。

ですから、たばこを買うならば笠松で買って下さいというPRをするべきではないかなあという気がしますけど、税金をふやすという意味でね。せつかく入ってくるお金ですから、みすみす外へ出す必要はないわけですから、そういった笠松町としての自己努力、税金をふやす努力をすべきではないかと思えますけれども、町長さんの考え方をお聞かせください。

○議長（古田聖人君） 町長。

○町長（広江正明君） 今、たばこに関しては、いわゆる世論というか、世間全体で健康のために禁煙しましょうというキャンペーンが大変張られている中で、どうせたばこを吸うなら地元という気持ちはあったとしても、今、我々がそのことだけを言えば、いわゆる健康のために禁煙や、あるいはたばこのことを大々的に言っている一つの流れの中で、ただ税金だけのために笠松で買って下さいということを行うことが果たして理解いただけるのかどうかあという部分もあるし、どうせ買うなら笠松でという気持ちもありますが、これはやっぱり言い方を気をつけなければ誤解される部分があると思います。

禁煙のことや、あるいは今のたばこの吸い殻に対しても厳しく言っている中で、そういうことをきちっと整理した上で、税金だけのことじゃなくて、マナーをもってきちっと宣伝することが大事だと思いますから、これはやっぱりよく考えて、やれる部分、やれない部分も含めて考えたいなあとは思えます。昔は買うなら町内でということキャンペーンした。そういう流れの中と今は違うような気がしてしょうがないですから、そういうこともよく見きわめながら考えてやりたいなあとは思えます。

〔挙手する者あり〕

○議長（古田聖人君） 伏屋議員。

○6番（伏屋隆男君） そういう風潮があるかもしれませんが、税体系のことを言えばいいんじゃないですか。税金が入りますよ、笠松町に入ります、たばこ税は笠松町に入りますということを言えば、そのことを強調すればいいんじゃないですか。

ですから、たばこを吸ってください、たばこを買ってくださいというPRではないんですよね。たばこの税金は笠松町に入りますということをPRするということであるならば、私は別に問題ないと。要するに、最初、たばこ税が導入されたときはそういうPR、キャンペーンをどんどんやったわけですね。ところが、それが30年も40年もたつと忘れられてしまっておるわけですね。ですから、意外とたばこ税が笠松町に直接入りますということが町民の中から忘れられてきておる。こういった税体系、その税のシステムをお知らせする。それによって増収につながればいいというふうに思えますけれども、そういうキャンペーンをやれば私はいいんじゃないかなあという気がするんですけども、その辺どうですか。

○議長（古田聖人君） 町長。

○町長（広江正明君） 笠松町に税金がいろいろ入るのは、こういう間接税や直接税も含めてい

ろいろ税金の種類がありますので、たばこだけが笠松町に入る税金ではありませんから、これだけを特化して言うことがまた誤解を招いてもいけない部分もあります。そういう全体のことを考えて、やはり笠松の税収をふやすことのキャンペーンであれば決して悪いことではありませんが、そういうことも踏まえた判断でやらなきゃいかんという思いもありますから、今議員からいろいろおっしゃったことがそのまますぐ対応できるかどうかは、やっぱり考えてからのことだと思っています。

[挙手する者あり]

○議長（古田聖人君） 伏屋議員。

○6番（伏屋隆男君） 研究してください。以上です。

○議長（古田聖人君） ほかに質疑はありますか。

[「ありません」の声あり]

ほかに質疑がないようですので、歳入全般の質疑は終わらせていただきます。

第23号議案 平成30年度笠松町一般会計予算について、歳出についての質疑を許します。

款ごとに行います。

まず21ページ、第1款 議会費についてであります。

質疑はないでしょうか。

[「ありません」の声あり]

続きまして、22ページ、第2款 総務費について、質疑がありますでしょうか。

[挙手する者あり]

5番 田島議員。

○5番（田島清美君） 23ページの一般管理費の中の13節の委託料のところ、ストレスチェック業務委託料11万5,000円入っているんですけど、勉強不足で申しわけないんですけど、全職員さんがやられるんですけどか、ちょっと内容だけ教えてもらいたいです。

○議長（古田聖人君） 岩越部長。

○総務部長（岩越 誠君） それでは、ストレスチェック制度に関する御説明をお求めかなと思いますので、平成26年6月の労働安全衛生法の改正によりまして、従業員50人以上の事業所を対象に平成27年12月から義務づけられまして、当町におきましては28年度予算に盛り込まれてこのストレスチェックを始めたというところなんです。受検対象者としましては、一般職はもとより臨時職員、契約期間が1年未満であったり、週の労働時間が4分の3未満であれば適用除外となるんですけども、それ以外の方は全て一応適用対象となるということで、平成29年度の受検対象者数は169名おりましたが、育休・病休、その他の理由で受検者としましては160名ということで実施をしました。

その中で高ストレス者が若干出ておりますが、産業医による面談によって、特に事務に支障

はないという判定をいただいております。

[挙手する者あり]

○議長（古田聖人君） 田島議員。

○5番（田島清美君） 多少ストレスがあるということで、産業医さんなんかと相談してそのまま業務をできるかという判断に利用されるということですよ。

例えば、もうその場所ではとてもじゃないけれどもとって部署がえを要望できるとか、そういうわけではないということですか。

○議長（古田聖人君） 岩越部長。

○総務部長（岩越 誠君） 直接的に要望というのは出ておりませんが、本人がまずこういった情報を上部に提供することを同意した上での閲覧といいますか、私が一応、総括安全衛生管理者になっておりますので、そういったものへも提供を同意すれば、その中で上司と相談して配置転換などの配慮をするということではありますが、今のところ直接的に現在の業務に職員を携わらせることに支障があるというような産業医からの指導があった職員はおりませんので、そういったことまでには至っていないということです。

○議長（古田聖人君） ほかに質疑はありますか。

[挙手する者あり]

4番 川島議員。

○4番（川島功士君） こちらの主要事務事業の説明書のほうでちょっとお願いしたいんですけども、1ページの総務管理費、一般管理費の中の青色回転灯自主防犯パトロールというのが予算化されておるんですけども、これの最初、職員の方がやられるということだったんですけども、平成30年度はどのような体制でやっていかれるのかということを一つ。

それから、その下の文書費の例規システムというのは、もう紙ベースのものはなくなりましたか。それで、これは紙ベースのときより、同じような予算がかかっておるんですけども、データベースになっても余り変わらないということによかったですか。それはどうしてですか。

今度、3ページの企画費の企画総務費の中の自転車駐車場管理業務ということで156万8,000円組まれておりますけれども、管理されているのはシルバーさんに委託されて行っていると思うんですけども、シルバーさんが大変よく人が入れかわるんですが、なぜそういうような事態になっているかということについてお聞きします。

○議長（古田聖人君） 村井部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） それでは、私のほうからは、企画総務費の中の自転車駐車場管理業務に係る御質問に対してお答えをさせていただきます。

今お話しくださいましたように、シルバー人材センターのほうにお願いをしております、2人の方に大体交代で対応していただいているという現状でございます。それで、人のよいか

わるとおっしゃるのが、年齢的なものでその事務が合わなかったのか、いろいろ御都合もあろうかと思えますけれども、うちのほうでは、その業務に際しては担当の職員が丁寧に説明をした上で御理解をいただいた上、対応していただいているものと理解をしているところでございます。

○議長（古田聖人君） 岩越部長。

○総務部長（岩越 誠君） それでは、私のほうから、まず青色回転灯を用いた自動車による自主防犯パトロールの平成30年度の事業計画と申しますか、30年度の方向性ということですが、もおむね29年度である程度の実施主体なり、その活動のパターンが一つ動き出したということで、それを30年度も継続していくということになるんですけれども、議員御指摘のように、当初4月は町職員2名によりこのパトロールを始めたんですけれども、6月からは地域安全指導員、町内会役員の方ですけれども、の同意を得まして、月に1回、水曜日に回っていただくということになって、官民による合同の実施がまずスタートしたと。

それに加わりまして、同様に羽島郡の少年センターのほうも近い形で巡回をしておりますので、青色回転灯を載せまして、同じように防犯も兼ねた形でパトロールをしていただけるようになりました。

またさらに加えまして、11月からは青少年育成町民会議のほうも御協力をいただける形になりまして、これで一応3パターンでの青色回転灯を用いた自動車による自主防犯パトロールが軌道に乗ったというふうに考えておりますので、まずはこれを平成30年度きっちりと進めていくことが大切であるというふうに考えております。

ちょっと御説明の中で言い忘れましたが、まず町職員による毎週水曜日、週1回やる上で、月に1回、地域安全指導員の方も加わってやっていただく。それから、羽島郡少年センターにおきましての巡回頻度は、毎週金曜日に回っていただく。あと青少年育成町民会議におきましては、毎月の第2木曜日に同様な形で回っていただく。民生委員さんとか青少年育成町民会議とか、それぞれの団体、役職の方々と一緒に職員が回るという形になります。

あと文書費のほうですが、例規データベース化した割には減っていないというような御指摘でございますが、まず紙ベースのときと根本的に違いますのが、取り扱いする例規の本数といえますか、前は条例、規則、あるいは重立った規約という形でしたけれども、今は全ての内部的な訓令も含めて甲乙全てを網羅してペーパーレス化したということで、この辺がまず違いますし、あと当然セキュリティー対策でいろいろと強化した部分もありますし、法体系を検索しに行くと、いろんな例規の改正手法の標準的なパターンを示してくれるような、そういう便利なツールなどもあるということで、システム化することでのグレードアップというのもございまして、結果として全体の費用はそんなに変わらないということですが、費用対効果の面からするとイコール効果が上がっておりますので、実質的には同様な費用で高いサービスを受

けられるようになったというふうに考えております。

[挙手する者あり]

○議長（古田聖人君） 川島議員。

○4番（川島功士君） ということは、青色回転灯のとき、防犯協会を設立してという話があったと思うんですけど、それはできなかったということでしょうか。

それと、駐輪場の件は以前やられておった方が大変御立腹だったと。どういうことについてかというのは聞かなかったんですけども、大変嫌な思いをされたようなので、その辺のところを把握されているかどうかということも含めてちょっと聞きたかったんですけども、いかがですかということですね。

それから、例規システムの件ですけれども、結果的にたくさんのそういうことをやられるようになったので、同じような金額だったとしてもそのサービスは深くなった、広くなったということだと思いますけれども、昔の例ですと、例えば出版会社の方がここへ来て加除をしてということで、例えば人件費という部分では物すごいかかっておったと思うんですけど、今だと多分ここへ来てどうのこうのということはないと思うんですけども、その分を穴埋めするために新しいサービスを考え出されて、売り上げが上がるようにされたという考え方をしてよろしいですか。

○議長（古田聖人君） 町長。

○町長（広江正明君） 青色回転灯の話でいろいろ御質問があったとおり、防犯協会というのは、当然、私どももそれを目標にして動いていることでありますが、防犯協会にしようが、観光協会にしようがすぐできる協会ではない、役所の組織ではありませんから、その目的に向かって我々も今進めている。

一般質問のときにも伏屋議員からあったように、やはり防災、防犯の組織体制をもう少し整えて、役場の組織として防災、防犯の体制をとっていくことを来年度から進めたいと思っていますから、そういうような中で青色回転灯、あるいは防犯の問題も含めて、一步一步進めていくことだと思います。

今言ったように、いろんなところからそういう協力もいただきながら一つの流れができていますから、最終的にはやはり防犯協会という一つの目的を持って進めることだと思いますから、そういうことの流れも見きわめながら、来年度からこの体制の中で新たに進めるものではないかと思っています。

○議長（古田聖人君） 岩越部長。

○総務部長（岩越 誠君） データベース更新とか、あるいは例規ナビの利用料とか、収支のメニューをパッケージ化された形で商品を提供いただいて、それに対して委託をしておるという関係上、議員が御指摘の部分というのは、ちょっと私どもも他業者を見ながら調査・研究する

必要はあるかと思いますが、ただ、継続性の面で実績があり、確実に信頼性が置けるというメリットもございますので一長一短で、業者さんがもうけに走っておるかどうかというのはちょっとわかりづらいというか。議員御指摘のような目で精査していくという姿勢は必要かと思いますが、現状のところはうまく運用されておるのではないかと。この間のセキュリティー強化のほうでも、一旦非常に不便になっておったんですけれども、クラウドで利用できるように対応していただいたりとか、もちろんセキュリティー強化した上でですけれども、といったこともございますので、議員の見方もちょっとまた検討してみたいと思います。

○議長（古田聖人君） 村井部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） 自転車管理業務に関する中で、御質問にお答えしたいと思います。

議員さんのほうから、御立腹されていたというようなお話を今お伺いしたわけですが、基本的に自転車駐車場の管理業務でございますので、必要最低限やらなければならない確認事務というものがございます。こちらのほう、先ほど申し上げましたように、担当の職員とともに時には時間をかけながら対応をしてきてくださったところで、そのあたり丁寧に私どもは御教示しながら携わっていただいているというような思いでおったんですが、今そういったようなお話をお聞かせいただくに、そういったあたりで受けとめ方、思い違いの部分でそういったことになったのかなあということは推測をいたします。

今、そういったお話をお聞かせいただきましたので、それは反省させていただいて、今後業務に際しましてはきめ細やかに、お互いが気持ちよく業務を遂行できるような体制のもとで進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（古田聖人君） 川島議員。

○4番（川島功士君） ありがとうございます。

殊さらに、何も大げさに自転車駐車場のことを言うわけじゃありませんけれども、お互いに気持ちよく仕事ができるようになれば一番いいなあという思いで、ちょっと発言させていただきました。よろしく願います。

それから、青色回転灯の防犯協会のことはよくわかりましたので、これからうまく防犯ができるように、町の体制を整えながら進めていただきたいと思いますと思うんですけど、1つ御提案というかあれなんですけれども、青色回転灯の車にドライブレコーダー、今1万円もしなくてつけられるので、例えば何かがあったときにそういう状態を映して残しておけるというものをそれにはつけておいてもいいんじゃないかなあと思うんですけれども、今年度じゃなくてもいいんですけれども、そんなに費用のかかることではないんで、一度検討していただきたいと思いますので、その点についてのお答えをよろしく願います。

それから、例規システムの件はよくわかりましたけれども、ただ、どこもここもいろいろと合理化していく中で、合理化しながら、なおかつ民間から言えば売り上げが立つようにしていかなければならないという、自分たちが食っていくためにはという部分もあります。

しかも、その中で役所の中も合理化できた上で、同じ金額でさらにより安全に、より便利に物が使えるようになればそれはそれでいいことだと思いますので、ただ、両面から物事はよく考えて進んでいっていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（古田聖人君） 町長。

○町長（広江正明君） 青色回転灯のドライブレコーダーの件は承っていきたいと思います。

○議長（古田聖人君） ほかに質疑はありますか。

〔挙手する者あり〕

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 主要事務事業説明書のほうの3ページ、2款 総務費の中の2項 企画費の4目の地方創生推進事業費で、レンタサイクルの運営事業を土・日・祝日に、4月28日からサイクリングロードのところで行うということですが、これは自転車の、一月とかじゃなくてこの1年、平成30年度1年通して行われることだと思いますが、200円で自転車を貸すということだったか、それからその自転車は何台用意されるのかわかりませんが、置く場所はやっぱりあそこのあずまやかなあと。そこで受付事務をシルバーでお願いしていくような対応をしたいということですが、その大まかな構想というか、多分、自転車を役場に置くわけではない、あそこが適当かなあと思っておるんですけど、そのあたりを含めてもう少し説明してください。

○議長（古田聖人君） 村井部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） それでは、お答えをさせていただきます。

4目 地方創生推進事業のレンタサイクル事業について、概要につきまして御説明をさせていただきます。

今、若干お話しくございましたように、平成30年度におきましては4月28日から翌31年3月17日までの土曜日・日曜日、あと祝日、延べでは76日間、寒い12月から2月までは休止をさせていただくという予定であります。

それで、利用料については、今お話しくございましたような200円いただきながら実施してまいりたいと思っています。

あと設置場所については、ずっと社会実験等であずまやでやらせていただいたり、去年はコンテナハウスというものを借り上げてまして、ちょうどみなと公園の駐車場のところですね。あそこに皆さん、やっぱり外から来場される方はずっとお見えになることが多いので、そちらのほうに場所を移して実施いたしました。そういたしましたところ、そのほうが適切であるし好



評であったということで、平成30年度においてもそういったコンテナを借り上げてまして、そちらの場所のほうで事業を実施してまいりたいと考えているところでございます。概要につきましては、そんなような形で事業を進めさせていただきます。

総数では24台の自転車を活用して、事業を実施してまいります。

[挙手する者あり]

○議長（古田聖人君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） ありがとうございます。

まず、みなと公園で言えば駐車場がいいと思いますけれども、反対に、今もしこの自転車を借りて走るといって、向こうの円城寺の防災センターまでですかね。あれ帰ってこないとだめですよね、行っただけでは。往復、結構の距離になるんじゃないかと思うんです。向こうにも受け付けが要るような気がするんですが、その点はどうかというのと、シルバーの体制は2人体制でやられるのか、その点と。それから200円お金を渡すということでは、領収書か何かチケットのようなもので示されるのか。

そして、一応サイクリングロードは町民にも開かれているわけですので、自分の自転車を持ってきてだって走る人は走っていいわけですので、なおさらそのあたりの区別などするところの何か対策が必要ではないかと思いますが、どうでしょう。

○議長（古田聖人君） 村井部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） お答えをさせていただきます。

まずシルバー人材センターの対応については、体制的には1人で対応していくということで、あとここだけじゃなくてというお話でしたけれども、基本的に有人のサービスになりますので、それに伴って費用も当然かさんでまいります。

町長が先ほど申し上げましたように、平成30年度においてはサイクリングロードが河川環境楽園のほうまで開通するというので、そのあたりで中継地点、あるいは河川環境楽園側ということで、お隣町さんとの連携になるのか、どういう形になるのかあれですけれども、そういったことも視野に入れながら、笠松町だけでなく、そういった連絡協議会のほうも設置されて事業のほうを進められてまいりますので、より効果的に、広域的に効果が発揮できるように事業の進捗とともに考えてまいりたいと考えております。

あと、手数料については、領収書等そちらのほうで交付をさせていただく予定です。

○議長（古田聖人君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

8番 安田議員。

○8番（安田敏雄君） ちょっとお聞きしたいんですが、主要事務事業説明書の2ページ、6目の防災対策費の中の防災備品管理事業、AEDなんですが、来年度5台を更新すると、それは

いいということで、それを36台ということで、町内に大分多くの数のAEDが備えてあります。

たまたまきのうだったと思うんですが、そのAEDが小学校、中学校で、名古屋か愛知県かだったと思うんですが、小学校の方で1人、中学校の方で3人の方がAEDのおかげで命が助かったということが大々的に報道されておりました。

それで、羽島郡においても、きょうは学校教育課長さんが来てみえますが、我々も何年前か、私が議長の時だったと思うんですが、この取り扱いについて講習をさせていただきました。それで今、各小・中学校にもAEDは備えてあると思うんですが、小学生はある程度先生じゃないと取り扱いできないと思うんですが、たまたま見たときは中学生の方が講習を受けて取り扱いをしているところがテレビで映っておりました。

そんなことで、今、羽島郡の中の小・中学校でどのようにAEDの講習であるとか取り扱いの説明とか、羽島郡広域連合のほうから講師に来ていただいてその取り扱いの講習なんかをやってみえるか。せっかく備えてある、特に中学生なんかはマラソン大会とか部活とか、いろいろな運動で急に心臓がおかしいとか、呼吸が苦しくなったというようなことで人工呼吸、またこのAEDを操作して命を助けるというのは重大なことだと思いますが、これは突発的な事案です。日ごろからある程度は取り扱いの仕方ですね、やはり1年に1回、2回なりやらなきゃ、中学生もできないんじゃないか、また先生方も突発のときに扱えるかというようなことで大変心配しておりますので、今どんなような状態か、学校教育課長さんにしても、教育文化部長にしても、どちらでも結構ですので、今どんなような対応をされておるか、わかるところで教えていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

○議長（古田聖人君） 伊藤学校教育課長。

○郡教委学校教育課長（伊藤直輝君） お答えさせていただきます。

AEDについてですが、小・中学校ともに年度のできるだけ早い時期に、実際の取り扱いについての講習、練習等を行っております。現在、各学校において取り組みはさまざまですが、できるだけ小グループを編成して何人か、体験がたくさんできるように工夫をするとか、そういった工夫をして実施しておるところでございます。

中学校においては、現在、保健体育の授業の中で救急救命についての内容がございますので、その中で取り扱いを笠松中学校についてはしておるところでございます。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（古田聖人君） 安田議員。

○8番（安田敏雄君） ありがとうございます。

今お聞きすると、4月の新しい年度がわりの最初のときに講習、少人数でやるということで、本当に我々も1回やっただけで、もう2回目をやらないと、全然またわからないような状態です。ので、できる限り、本当にいつ起こるかわからないというのが一番問題なんです。起きて

からでは遅いわけですがけれども、保健体育の時間なり、小学生はちょっと無理かわからんけど、中学生なんかは体育の授業もありますので、そんなところで年に1回と言わずある程度、2回、3回ぐらいまでは、やはり念には念を入れて授業をやっていただきたいというようなことで要望しておきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（古田聖人君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

この際、2時45分まで休憩します。

休憩 午後2時31分

再開 午後2時45分

○議長（古田聖人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

続いて、35ページ、第3款 民生費についての質疑であります。

〔挙手する者あり〕

4番 川島議員。

○4番（川島功士君） 主要事務事業説明書の6ページの障害福祉費の中で、養護訓練ということで、ことばの教室、43名ほどというふうに書かれているんですけども、この辺のところは発達障害と大変深いかかわりのある事業だと思うんですけども、今、月齢健診であったり幼稚園、保育園などからことばの教室へ誘導されてくる方が何人かお見えになると思うんですけども、そういう方というのはどれぐらいお見えになって、実際、例えば希望ヶ丘などで診断を受けていただいて、特別支援計画がきちんと立てられていかれる方というのがどれぐらいのパーセンテージの方になるんでしょうか。その辺のところをお聞かせ願ひたい。

先日、ちょっと資料で見せていただいたんですけども、松波病院のほうで発達障害外来というのが始まるというふうに見たんですけども、その辺のところと、例えば学校関係と、それから福祉関係とか連携をとるなり、何らかの形ですというようなことはあるのでしょうか、考えられるのでしょうか、その辺のことについてお伺ひいたします。

○議長（古田聖人君） 伊藤学校教育課長。

○郡教委学校教育課長（伊藤直輝君） お答えさせていただきます。

ことばの教室との連携の人数については、毎年かなり違いますので、ことし特別支援学級、通級指導教室、トータルで該当児童は80名ほどでございます。

それから、松波の発達外来のことですが、これについてはこちらとしても情報が入ってきておりますので、今現在、特別支援教育については連携協議会を開催いたしまして、その特別支援教育の進め方、適正就学の進め方を検討していただいた上で進めておるところでございますので、そういった中で、現在2人のドクターにお入りをお願いして御示唆いただいております。

が、そういったところにまた加わっていただく等の検討を今進めているところでございます。

1つお答えを失念いたしまして、申しわけございません。特別支援計画というふうに言われたのは、支援計画のことでよろしいでしょうか。

現在、支援計画については、特別支援学級在籍児童及び通級指導教室の該当児童全てについて作成が義務づけられておるところでございます。

○議長（古田聖人君） 服部部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えします。

町の健診とかを受けられた方の中で、ことばの教室のほうにつながった方が何人かという御質問でしょうか。済みません、ちょっと今、数字的なものを持ち合わせておりませんので、確認して、また後ほど御報告させていただきます。

〔挙手する者あり〕

○議長（古田聖人君） 川島議員。

○4番（川島功士君） ありがとうございます。

早期に療育をする一番の窓口になるべきところなので、できるだけ親御さんの不安をなくすような形で早期に診断につながって、きちんとした支援計画をいかに立てるかということがその子の将来をどうするかということに非常に大きな問題点になると思います。ここが一番の入り口ですので、月齢健診のところが入り口で、ここが正式な入り口になっていって、それが通級につながっていくということになると思いますので、ここの部分というのは、実は本当はその子の人生にとって一番大事な部分だと思います。そこで、親御さんにきちんと診断を受けていただけるように説得できるかどうかというのが、その子の人生を左右するといっても過言ではないというふうに私は考えております。

なので、その辺のところをしっかりとさせていただきたいという思いもあって、その数をお聞きしました。

もう一つ、今、教育委員会の学校教育課長さんから答弁いただいたので、関連でちょっとお聞きするんですけども、今、笠松中学校には通級教室がありません。東小までいかなければなりません。小学生のときにあれだけのクラスに、通級に通っておられる方がおったり、これから入ってこられる方がたくさんお見えになっても、中学校でちゃんと通級教室に通われる方が非常に少ないと思います。

先日も閉級式があったらしいんですけども、そこでも大変少ない参加率だったということを見ると、小学校の間にそういうことが必要でなくなってしまうのか、中学校としてそういうものがないから保護者として余り行かせてないのか、それはそういう支援の仕方が悪いのかどうなのかということについて、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（古田聖人君） 伊藤学校教育課長。

○郡教委学校教育課長（伊藤直輝君） お答えをさせていただきます。

まず、中学校の発達通級のことについてですが、この設置については、羽島郡二町教育委員会のほうから人数であるとか個々の状況についての設置の申請を出しまして、それに伴ってその人数、状況、状態等々を含めて県が設置を決めるというふうな形をとっておりますので、その設置された学級の中で行っていくと。

現在でいいますと、小学生の発達通級、言語通級等の子が大変多くおりますので、どこでやるかという話になると小学校に設置をして、中学校から来るという状況でございます。

中学校になったときに少なくなるかということですが、まちまちでございまして、自閉症スペクトラムの症状の中で年齢とともに徐々に集団適応が進むものもございまして、薬等によって抑えられるものもありますし、なかなかおさまらないものもありますので、これは一概には申し上げられないところでございますが、現在の状況からすると、多いところに設置をして、できるだけ遠くから通うという子が少なくなるようにというふうでやっておりますが、来年度から巡回の通級指導教室という仕組みもできまして、人数によっては設置した学校以外でも実施ができるような形で、なるべく保護者の御負担を減らすような形で今対応させていただいております。

〔挙手する者あり〕

○議長（古田聖人君） 川島議員。

○4番（川島功士君） ありがとうございます。

済みません、ちょっと関連が多くなってしまっていて申しわけないんですけども、やっぱりどうしても中学生の子の中にもそういうことが原因と思われて、なかなか学校へ行きづらくなっているという状況があると思います。

例えば、この間も中学校の卒業式がありましたけれども、卒業式が終わった後にスマイル笠松で4人ほど集まっておられました。あそこはある意味逃げ道というか、逃げ場所であったり、保護される場所であったり、非常にいい役目を果たしていると思うんですけども、そういうふうに、できるだけ小学校で早期に見つけていただいて療育をつなげて、中学校にもつなげていただいて計画を立てていただいてということで、高等学校にもつなげていくというふうなことをきっちりとしていただきたいと。

結局、その子が自立できるかどうかというのは、最終的に県と市町村に、基礎的自治体に就労の責務まで負っておりますので、小さいころからの療育によっていかに自立するかということが、保護者の方にとっても、そのお子さんにとっても一番のいい道だと思いますので、できるだけ絶え間なく支援が続けられますように整備のほうをよろしく願いまして質問を終わります。

○議長（古田聖人君） ほかに質疑ありますか。

[挙手する者あり]

10番 長野議員。

○10番(長野恒美君) 主要事務事業説明書のほうでお願いいたします。

まず5ページの3款 民生費の1項 社会福祉費、1目 社会福祉総務費の中の社会福祉協議会ですが、これまで介護保険で住民の人が本当に頼りにしたところの事業部が廃止、閉鎖になるということですが、社会福祉協議会の果たす役割は大変大きいと思いますが、町民の皆さんから1口500円 of 社会福祉協議会の協力金というのかと、その他財政面で社会福祉協議会の事業を進める全体の経費はどのような構成で行われているのでしょうか。

そして、幾つかの事業を担っていただいているんですが、町民の全部が義務で負担しているんですかね。引き上げのようなことも考える時期が来ておるのではないかとも思ったりするんですが、どのようになっているのかお尋ねします。

それから、老人福祉費の中で敬老会ですが、今年度、中央公民館の大ホールで行っていただいと聞いていますが、その様子や今後も中央公民館で進められていくのかどうなのか、お尋ねします。

それから、高齢者の介護保険とも関係するかと思いますが、中学校区に1つの地域包括支援センターの事業の中身ですが、介護保険の分、医療の分、障害者福祉の分、そして高齢者のためのということになるのかと思いますが、その地域包括支援センターの経費はどういう構成で賄われていくものなのか、お尋ねします。

それから、7ページですが、7目になるかと思いますが、国民年金総務費1,379万1,000円の計上になっていますが、国民年金が現在満額で月額にして6万4,941円、厚生年金は夫婦2人分で22万1,277円が標準の額だそうですが、国民年金に関する笠松町での事務はどのようになっているのでしょうか。

これが国民年金からの年金としてもらえる額で、年金の保険料は2018年度は150円上がって1万6,340円になっているそうですが、今後どのような見通しなのか。そして、笠松町では国民年金加入者というのはどれくらいあるのか。動くと思いますけれども、教えていただきたいと思います。以上、お願いします。

○議長(古田聖人君) 町長。

○町長(広江正明君) それでは、私からは敬老会のことをまずお答えしたいと思いますが、88歳になられる方は大体80人から90人ぐらいお見えになって、御案内申し上げると半数である40人から45人が出席されます。今までの流れのように、やっぱりバリアフリーで、しかもみんなと一緒に食事ができるところで45人という人数を考えると、町内の料理店では、残念ながらバリアフリーの問題もあってできなくなったので、中央公民館ということで初めてやらせていただいた。

皆さん、ずっと一人一人回って、いろいろお話ししたり聞いていると、椅子で、しかもバリアフリーでそのまま行けてという中央公民館でのあり方に関しては、大変御理解いただいて喜んでいただいた部分が多かったようですから、もちろん料理を出していただく、協力していただく方に対しても大変好意を持ってやっていただいた部分がありましたので、ある意味で、これからまだ人数がふえるかもしれませんので、大ホールというのは決して皆さんに御不便をかけたわけではなかったですので、これからも町内でやるためには、それでどうかなあという考えで進めたいなあとは今は思っております。

○議長（古田聖人君） 服部部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） それではお答えします。

まず社会福祉協議会の収支というか、予算の内訳みたいなものでよろしいのでしょうか。

まず社会福祉協議会の社会福祉事業部分につきまして、社協と、それから小規模授産所等も入った部分なんですけれども、平成30年度の予算が1億2,115万2,000円というふうになっております。その構成につきましては、会費と、それから町からの補助金もありますし、あと県の社協のほうからの受託金とか、あとは介護保険事業の居宅介護支援といってケアマネジメント、そちらのほうが残っておりますので、そちらの費用と含めまして今の1億2,115万2,000円というふうになっております。

それから、包括支援センターのほうにつきましては、こちらも構成とか内訳でよろしいでしょうか。

○10番（長野恒美君） 年金のところを。包括支援センターの。

○住民福祉部長（服部敦美君） 包括支援センターのほうにつきましては、4,610万1,000円というふうになっておりまして、包括のほうも要支援の方のケアマネジメントをしておりますので、そちらのほうの居宅介護支援の収入と、それから介護予防・日常生活支援総合事業の部分と、それから町のほうの委託事業がありますので、そちらのほうが入っております。

○10番（長野恒美君） 大体の額。

○住民福祉部長（服部敦美君） 包括のほうが4,610万1,000円。

○10番（長野恒美君） 町の委託が一番大きい。

○住民福祉部長（服部敦美君） 町の委託につきましては……。

○10番（長野恒美君） あとは続けて言ってください。

○住民福祉部長（服部敦美君） 済みません、年金のほうはちょっとお待ちください。

○議長（古田聖人君） 服部部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えをします。

先ほど包括支援センターですが、済みません。もう一度言い直します。包括支援センターの事業費としましては4,192万5,000円になります。そのうち、町のほうからの委託事業が3,904

万5,000円というふうになっております。

それから、年金につきましては、年金の受給者が今、2月現在で4,366人というふうになっております。主に町のほうの予算の内訳としましては、資格取得における納付の督促、口座振替、前納の促進とか、年金制度の周知とか相談業務、それから制度の周知の広報記事を広報に載せたりというような業務を行っております。

[挙手する者あり]

○議長（古田聖人君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） 後から言ってもらったほうから、覚えがいいほうからお願いいたしますが、まず年金なんですが、2018年度の仕事として対象が控除後の所得が300万円以上の方で未納の月数が7カ月以上ある人を対象者に督促を実施していくというんですが、こういう指示が来たら町としてやる事業でしょうか。そのためには、この年金の陣容はどうなっているのかと、その2点をお願いいたします。

それから、地域包括支援センターについて改めて聞きますけれど、4,925万円ぐらいが全体の費用で、そのうちの町が委託しておる事業で3,940万5,000円ぐらいあるよと、そういうふうに理解していいですか。

一般質問の中でもあれですが、地域包括支援センターがとても私たちの老後を支えていただくには大切なセンターになっていくのではないかと考えますので、この充実という点で、町から委託される事業の中にはどのような内容が入っているのか、お尋ねします。

それから、敬老会は皆さんが満足していただき、笠松町としてもあそこに、エレベーターがつけられて、そしてきれいにリニューアルしていただいて落ちついたホールだと思いますので、これからもあそこでやっていただければ。これからその人数がどれぐらいふえていくかはわかりませんが、皆さん元気ですし、88歳でもっと多くの人になるかもしれませんけど、それから協力していただける業者があつてこそだと思いますが、喜んでいただけていればありがたいことだと思いますし、継続していただけたらいいと思っております。

それから、社会福祉協議会の仕事が今シルバー人材センター、介護の事業、それから共同作業所など、ここで担当していただいていると思えますけど、その財政状況ですが、会費で賄われる経費は社協全体の何%というか、どれくらいのものなのかわかりませんが、会費の引き上げということはどこかで考えなければならぬのではないかと私は思っているんですが、その辺では現状はどうか、町長でもいいですので、お願いいたします。

○議長（古田聖人君） 服部部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えをします。

まず年金の督促につきましては、年金事務所のほうから送付がされますので、町のほうとしましては相談業務を行う中で、内容の中に納付のことについての相談とかもあるかとは思いま



すが、直接町から督促状を送るわけではありません。

それから、包括支援センターですが、金額をもう一度言わせていただきますが、包括支援センターの事業費が4,192万5,000円です。そのうちの3,904万5,000円が町からの委託となっております。

委託業務の内容としましては、包括支援センターそのものの運営で人件費もありますが、内容的には65歳以上の高齢者に対する相談業務であったりとか、あとは認知症の予防のための教室を開催したりとか、認知症サポーターの養成を行ったりとか、あとは権利擁護であったりとか、介護予防・日常生活支援総合事業の協力をいただいたりとか、あと生活支援コーディネーターさんとの連携を行っていったりとか、ちょっと細かいですけど、そのような業務をしていただきます。

それから、社会福祉協議会の会費につきましては、済みません、パーセントでは出していないんですが、会費の収入が368万5,000円というふうになっております。ですので、全体が1億2,115万2,000円のうちの370万円ほどが会費というふうになっております。会費の金額につきましては、町としては、社協のほうでまた考えていただくことだとは思いますが、以上です。

○議長（古田聖人君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

以上をもちまして、民生費については終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会いたします。お疲れさまでした。

延会 午後3時18分

